

# 日本の英語教育における音声指導目標の検討

—「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」を手掛かりに—

和田 あずさ

## 1. はじめに

日本の英語教育において、明確な目標や内容が示されないまま現場教師の経験や信念に委ねられて行われてきたものの一つが音声指導である。英語教育に関する改革が重点的に取り組まれる昨今、教育方法、教育評価などととも、目標や内容の妥当性についても、今一度目を向ける必要がある。本発表では、2016年に公示された「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」を手掛かりとして、新しい学習指導要領における音声指導の取り扱いと位置づけを批判的に検討する。また、現状の英語教育の目標として緩やかに共有されている「intelligibility」の概念に着目しながら、今後の英語音声指導の取るべき方向性を議論する。

## 2. 従来の英語音声教育

2011年度より現行の学習指導要領が完全実施となり、小学校においては教科外活動として外国語活動が必修となった。現行学習指導要領では、「外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと」が内容として取り扱われることとされている。具体的には、日本語の「ミルク」は3拍、英語の「milk」は1拍であり、リズムが異なることや、「brother」には日本語にない/r/や/d/の音が含まれていることなどが例示されている。しかしながら、小学校英語の導入時に期待されていたほどの成果は見られないようである。例えば、市崎（2009）は、外国語活動は発音や聞き取りへの抵抗感の軽減に寄与しているが、指導の難しさは中学以降も残ると述べている。また長谷川（2013）や青木・井長（2016）も、小学校における英語の学習経験について、学力や技能の向上に有意な効果は見られないと指摘している。

一方中学校や高等学校においても、英語音声指導は十分にされていない現状がある。音声指導内容に関して学習指導要領改訂前後の中学校検定教科書の比較分析を行った上田・大塚（2014）の研究では、扱われる音素に増減があったこと、イントネーションとスピーチに関して追加の記述があったものの、強勢やリズムに関する記述は少ないことが明らかになった。また、手島（2011）は、いわゆる「カタカナ発音」が主流である原因として、授業時間数が少なく、英語を話す時間を確保するために起こる発音指導をする時間の不足、発音指導をすることにより、生徒が委縮したり、生徒の意欲が低下したりすることを回避したいという意図、「日本語なまりで堂々と話せばよい」、「大切なのは話す内容や話そうとする姿勢であり、発音に心を砕く必要はない」という認識、教師自らも発音について指導された経験や英語音声学を学んだ経験がないために、発音の指導方法が分からないという課題の4点を挙げている。現行学習指導要領では、中学校において、「現代の標準的な発音」、「語と語の連結による音変化」、「語、句、文における基本的な強勢」、「文における基本的なイントネーション」、「文における基本的な区切り」の5つを、正しく聞き取り、発音すること、音声指導に当たっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して継続して指導すること、などとされている。また高等学校においては、リズムやイントネーション、弱音、音の脱落、連結、同化などの音声的特徴を取り扱い、話す速度や声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすることと示されている。ただし、「ただし、様々な英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態にも配慮する」、「軽微な発音上の誤りについては、生徒のコミュニケーションを図ろうとする態度を損なわないよう配慮しつつ、適切な音声指導を行う」などの留意もある。この記述からは、手島の指摘にあるような、いわば「発音よりもコミュニケーション活動とそれを遂行するための態度の重視」という志向が推察される。中学校や高等学校において、「英語らしさ」を構成する発音の要素を学び、実際のコミュニケーション活動で活用することは軽視されているわけではないものの、どの程度までが発音上の「軽微な誤り」であり、何が「適切な指導」なのかは言及されておらず、実際の指導のあり方は「生徒の実態に合わせて」という言葉とともに個の教師に委ねられることとなっている。

## 3. 新学習指導要領における英語音声指導の方向性

2016年8月に公表された「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」では、何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶか、何が身についたか、などの点から、学習指導要領等の枠組みを見直すこととされた。そして、外国語教育の目標の改善と充実については、各学校段階の学びを接続させるとともに、「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にすることが言及された。さらに、外国語の学習においては、個別の知識がどれだけ身に付いたかではなく、「児童生徒の学びの過程全体を通じて、知識・技能が、実際のコミュ

コミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて獲得され、学習内容の理解が深まるなど資質・能力が相互に関係し合いながら育成される必要がある」と述べられた。そのうえで、外国語教育における学習過程が、次のとおり示された。

- ①設定されたコミュニケーションの目的・場面・状況等を理解し設定する
- ②目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる
- ③対話的な学びとなる目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う
- ④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行うというプロセスを経ることで、学んだことの意味付けを行ったり、既得の知識や経験と、新たに得られた知識を言語活動へつなげ、思考力・判断力・表現力等を高めていく

このように、次期学習指導要領では、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」を一体的に育成し、小・中・高等学校で一貫した目標を実現する」ことが前提となっている。これに基づき、新しい観点と英語音声指導に関する目標や内容を対応させたのが、以下の表である。

資質・能力の要素と目標・内容

資質・能力	目標			
	小学校		中学校	高等学校
知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験的な理解</li> <li>・音声や語順等の違い</li> <li>・音声や基本的な表現の慣れ親しみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語の働きや役割などの理解</li> <li>・外国語の音声、語彙・表現を聞いたり話したりする実際のコミュニケーションの場面において活用できる基本的な技能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語の働きや役割などの理解</li> <li>・外国語の音声、語彙・表現、文法を実際のコミュニケーションの場面において活用できる基本的な技能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語の働きや役割などの理解</li> <li>・外国語の音声、語彙・表現、文法を、実際のコミュニケーションの場面において活用できる技能</li> </ul>
思考力・判断力・表現力等	身近で簡単なことについて、聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地	身近で簡単なことについて自分の考えや気持ちなどを伝え合う基礎的な力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的・場面・状況等に応じて、日常的・社会的で具体的な話題について理解したり、簡単な情報や考えなどを交換するなどして伝え合ったりすることができる力</li> </ul>	外国語でコミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて、社会や世界、他者との関わりの中での幅広い話題について、情報や考えなどの概要・詳細・意図を的確に理解したり、それらを活用して適切に表現し伝え合ったりすることができる力
学びに向かう力・人間性等	多様性の尊重、相手への配慮	多様性の尊重、相手への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左に同じ</li> <li>・主体的に外国語を使用（態度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左に同じ</li> <li>・自律的・主体的に外国語を使用（態度）</li> </ul>

次期学習指導要領において、これまで扱うこととされていた聞き取りや発音の際に求められる音声の五つの内容は、「知識・技能」の観点に当てはまる。これらは、実際のコミュニケーションの中で相互に関係し合いながら育成されることが目指されている。その中で、従来の「コミュニケーション重視」の志向は踏襲しつつ、英語音声指導がこれまで以上に意義あるものとして捉えられていることがうかがえる。これは、「英語話者が理解できる程度の英語を用いてある程度流暢に」、「他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら」などの文言から見て取れる。直接言及されているわけではなく、これらを換言すれば、日本語母語話者以外には理

解に困難を要する日本語なまりの英語ではなく、英語母語話者や英語と日本語以外の母語を持つ英語話者にもわかりやすい発音や流暢さを指導することが求められているといえる。

#### 4. 英語音声指導の目標に関する議論

これまで概観したように、現行ならびに次期学習指導要領では、目指すべき英語音声指導の方向性は示されているものの、「何を（どんな英語を）英語音声指導の目標とするか」については、議論の余地が残されている。ただし、「現代の標準的な発音」、「英語が国際的にコミュニケーションの手段として使われている実態」、「英語話者が理解できる程度の英語」などの表現から、緩やかに共有された「intelligibility」の概念を導き出すことができる。今日において音声指導の方向性は、「World Englishes」や「English as a Lingua Franca」などの概念の広まりとともに、母語話者のような発音を目指すことと誰にとっても分かりやすい発音を目指すことのうち、後者が重視されている。しかし、この「通じやすさ」、「分かりやすさ」などについて、しばしば「intelligibility」（話し手の意図のとおりと発音として聞き手が正確に理解すること）と「comprehensibility」（発話の内容が理解できること）及び「accentedness」（発音が母語話者とどの程度かけ離れているか）など、複数の定義が区別されず、複合的な意味合いで捉えられている（大和、2012）。また、清水（2011）では、「通じやすさ」や「分かりやすさ」に基づいて指導目標とする音声項目を提示した諸研究を整理する中で、習得の基準が「母語話者に最低限通じること」、「母語話者に容易に通じること」、「非母語話者同士で最低限通じること」のいずれとなるかによって、扱うべきとされる内容に差異が見られることが示されている。これに関連し、「English as a Lingua Franca」を提唱した Jenkins（2000）も、母語が同じ話者の英語が最も聞き手にとって「分かりやすい」ものであり、英語母語話者の英語が母語同士が「近い」者の英語、母語同士が「遠い」者の英語の順に、「分かりやすい」度合いが低くなっていくと指摘している。このように、何をもち「分かりやすい」、「通じやすい」とするかは意見の分かれるところであり、目標として共有するにあたっては、誰にとって、どのような条件において、どの程度、「分かりやすい」のかということに、意識的になる必要がある。

#### 5. まとめ

従来は、コミュニケーション活動とそれに対する態度を重視し、音声指導が二の次になってしまうような課題があった。また、児童生徒が音声の聞き取りや発音、そして音声によるコミュニケーション活動に苦手意識や抵抗感を覚える背景にあるものと考えられる、「聞き取ったり発音したりするための手掛かり」を授業の中で見つけられていないということについて、これまであまり関心が寄せられてこなかった。しかし「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」では、より充実した対話と相互理解を支えるために、これまで以上に音声指導が重視されている傾向が見られる。ただしそのためには、英語と日本語との音声の違いや英語音声の仕組みや特徴に触れることにより、気付きを顕在化させることが必須である。つまり、例えば児童生徒が「思った通りに発音できない」というつまづきに際して、「発音できないところはどこか」、「なぜ発音できないか」、「どうすれば発音できるか」ということを、授業の中で、教師や他の児童生徒とともに確かに学ぶことができることが求められるのである。そのために、単なる母語話者信仰とも「通じる英語」盲信とも異なる、「言語の音の本質に迫る」教育を追求するためには、今後さらに指導目標と内容を検討していく必要がある。

#### 参考文献

- 青木基容子・井長洋（2016）「小学校での英語学習経験が中学入学後の英語学習に及ぼす影響について」『中等教育研究紀要』62: pp.43-58.
- 長谷川修治（2013）「小学校英語の開始学年と指導形態の及ぼす効果：熟達度テストと意識調査による比較検証」『JES journal』13: pp.163-178.
- 市崎一章（2009）「小学校英語教育への提言」『英語音声学』13: pp.457-471.
- Jenkins, J. (2000) *The Phonology of English as an International Language*, Oxford: Oxford University Press.
- 手島良（2011）「日本の中学校・高等学校における英語の音声研究について—発音指導の現状と課題—」『音声研究』15: pp.31-43.
- 清水あつ子（2011）「国際語としての英語と発音教育」『音声研究』15: pp.44-62.
- 上田洋子・大塚朝美（2014）「中学校英語検定教科書における音声指導項目の分析：新旧学習指導要領での扱いの変化について」『大阪女学院大学紀要』10: pp.1-15.
- 大和知史（2012）「L2 speech 研究における発音の『明瞭性』の取り扱い：明瞭な 評定のために」『外国語教育メディア学会（LET）関西支部メソドロジー研究 部会 2011 年度報告論集』pp.41-49.